



介護職を目指す方！
介護業界で役立つ資格を
この機会に取得してみませんか？



令和3年度 介護職員 資格取得支援事業

東京都内で介護の仕事をしたい方の資格取得を支援します。
介護職に必要な知識・技術を習得できる研修が、**無料で受講できるチャンス！**

対象の研修

介護職員初任者研修

令和3年度は生活援助従事者研修の対象講座の開講はありません。

対象者

東京都内で介護業務への就労を希望する

- 学生（大学生、短大生、専門学生、高校生及び高等専修学校生）
- 既卒者、主婦、元気高齢者、離職者及び就業者の方

ただし、以下の方は対象外となります。

- ① 中学生以下の方
- ② 介護福祉士など、介護職員初任者研修と同等以上の資格をお持ちの方
- ③ 介護事業所・施設にて介護職として就業している方
- ④ 就職内定の状況にある方

対象講座の受講期間

令和4年 **2月28日** まで

※対象講座の受講日程を人材センターホームページでご確認の上、開講日の15日前までにお申し込みください。応募状況により、受付終了が早まる可能性があります。あらかじめご承知おきください。

費用

無料

※ただし、研修受講先までの
交通費や昼食代等は自己負担となります

チラシ中面も
チェック！



Hello Kitty © 2021 SANRIO CO., LTD.
APPROVAL NO. L628093

お問合せ先

社会福祉法人 東京都社会福祉協議会
東京都福祉人材センター
(介護人材担当)

TEL 03-5211-2910

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋3-10-3
東京しごとセンター7階

※本事業の詳細はホームページでご確認いただけます。



東京都福祉人材センターホームページ

<https://www.tcs.w.tvac.or.jp/jinzai/>

フクシロウ

検索



申込方法や利用の流れは中面でご確認ください。

介護職員資格取得支援事業の流れ

1

研修受講申込（希望講座開講日の**15日前**まで）

- 所定の「介護職員資格取得支援事業申込書」に必要事項を記入し、**人材センターへの来所（飯田橋・多摩支所）または郵送にて開講15日前までに提出**してください（郵送の場合は書類必着）。
 - 申込書には課題作文があります。人材センターの指定する動画の視聴または職場体験をして作文してください。
- ※研修講座は人材センターホームページ上の「介護職員資格取得支援事業研修講座一覧」から選択してください（講座内容に関する質問等は直接、受講希望先にご連絡ください）。
- ※申込書提出時、就業に向けた相談が必須となります。来所の場合は相談窓口にて、郵送の場合は人材センターの相談員からの電話にて、相談を実施します（所要時間は30分～1時間程度）。
- ※申込書に不備がある場合や、電話が繋がらないなどにより相談ができない場合は、申込受付できません。



2

受講決定通知（決定講座開講日の**12日前**を目安に発送）

- 受講が決定した講座の**12日前を目途**に人材センターより受講決定通知が発送されます（郵送）。
- ※受講決定通知が10日前までに届かない場合には、人材センターまでご連絡ください。



3

受講案内（決定講座開講日の**3日前**まで）

- 研修受講先からの受講案内が開講日の3日前までに届きます。内容を確認してください。
- ※受講案内が3日前までに届かない場合には、受講決定通知に記載している研修受講先へご連絡ください。

4

講座受講

- 講義日程・演習日程を含め、各研修先の定める講座をすべて履修します。
- ※**受講先の指示に従わない・他の受講生の迷惑となるような場合は受講中断となる可能性もあります。**



5

講座修了・修了証受取（就職相談・支援）

- 講座修了後、人材センターより「修了証明書交付通知」が届きます（研修受講先から人材センターに修了証明書が到着次第、送付します）。
 - **通知が届いたら人材センターに来所して修了証明書の交付を受けてください。**
- ※交付時は、相談窓口であらためて就業に向けた相談を受けます（なお、受講中の段階から就職支援いたします）。
- ※ご本人確認のため、修了証明書の交付には身分証明書のご提示が必要です。必ずご持参ください。
- ※本事業に関するアンケートにも回答します。



6

就労状況に関するアンケート

実施翌年度6月ころ、人材センターより「資格取得後の就労状況」に関するアンケートが届きます。回答の上、ご返送ください。

事業の利用に必要なこと

- 申込にあたって人材センターが指定する動画は、人材センターホームページからご覧いただけます。
- 人材センターが実施する「職場体験事業」の実施状況については、人材センターホームページをご確認ください。

- 人材センターに求職票登録をしてください（申込前または申込時）。

※求職票登録は、来所のほか、「福祉のお仕事」サイトからインターネットで登録できます。

※高校生及び高専学生（第3学年まで）は本事業の利用にあたり就労相談・求職票登録を必須とします。



福祉のお仕事

介護職員資格取得支援事業

心得！

お申込み前に必ず確認してください。

その1

心構え

この事業は、資格取得後に都内で**介護職として働きたいという目的を持った方にご利用いただくものです**。最後までその意識を忘れずにしっかりと取り組んでください。

全研修日程に参加できることが申込みの条件です。決定した講座の指定受講日に欠席することのないよう、体調管理に気をつけましょう。

その2

申込／変更・キャンセル／再申込について

万が一授業を欠席された場合、研修受講先によって補講実施の有無が異なります。原則は、指定受講日に受講いただきます。授業を欠席され、補講となった場合でも、**本事業実施期間内（令和4年2月28日まで）に修了しない場合、その後の補講実施の有無や費用に関しては、研修受講先によって異なり、補講費用をご自身でご負担いただく場合もあります**。補講について事前に把握されたい場合は申込前の段階で研修受講先に連絡をして確認してください。

研修受講日にやむを得ない理由により、授業を遅刻・欠席する必要がある場合は、**必ず研修受講先に連絡し、了解を得てください**。

希望の研修受講先で受講決定とならなかった場合、人材センターより連絡（第一希望講座開講日12日前の時点で）のうえ、希望講座の変更について相談いたします。

受講決定通知前にやむを得ず講座変更やキャンセルの必要が生じた場合、速やかに人材センターにご連絡ください。**受講決定通知後の講座の変更やキャンセルはできません。またキャンセルに伴う本事業の再申込は、今年度に限らずできません**。

その3

講座受講にあたって

本事業を利用する研修受講料は無料です。ただし、研修受講先までの交通費や食費が必要な場合は自己負担となります。また、実習を含む研修の場合、健康診断書の提出が必要な研修受講先があります。受診料は無料ですが一時的な立替を求める研修先もありますので事前に人材センターホームページ掲載の「介護職員資格取得支援事業研修講座一覧」にてご確認ください。

研修受講先の指示に従えない場合や、他の受講生の迷惑となるような場合は受講中断となる可能性もあります。

講座受講を途中辞退された方、また受講中断となった方は、今年度に限らず本事業への再申込ができません。



※お申込の前に、「介護職員資格取得支援事業の流れ」も必ず確認してください。

※よくある質問をまとめた「介護職員資格取得支援事業Q&A」を人材センターHPに掲載しています。

そちらも併せて確認してください。<https://www.tcs.w.tvac.or.jp/jinzai/kaigojinzaikakuho.html>

初めての方向け!

介護職に必要な知識・技術が学べる研修

	介護職員初任者研修	生活援助従事者研修 ※令和3年度は対象講座の開講はありません。
働ける業務	訪問介護や在宅・施設サービスで利用者の身体に直接触れる身体介護業務や生活援助業務を行えます。 身体介護 両方OK! 生活援助	訪問介護サービスのうち、掃除・洗濯・料理などの日常生活の支援（生活援助業務）に限ります。 生活援助 のみ
研修時間	130時間	59時間
講座の種類	通学講座 130時間すべて通学して直接指導を受けます。 通信講座 130時間のうち約40時間は自宅学習（レポートの提出など）となります。残りの約90時間は学校に通い直接指導を受けます。	通学講座 59時間すべて通学して直接指導を受けます。 通信講座 59時間のうち29時間は自宅学習（レポートの提出など）となります。残りの約30時間は学校に通い直接指導を受けます。
修了試験の有無	あり（1時間以上）	あり（30分以上）
施設実習の有無	任意（最大12時間）	あり（2時間以上）

よくあるご質問

Q 研修期間はどのくらいですか？

講座によって異なりますが、おおむね1か月～4か月程度です。その間、通信講座でも15日程度は通学が必要です。土・日・祝日に開講するコースもあります。研修日程や研修場所などは人材センターホームページで確認できます。

Q 修了試験はどのような内容ですか？

試験内容は事業者によって異なりますが、習ったすべての科目からまんべんなく問題が出されます。研修内容を振り返り理解を深めましょう。

